日刊工業新聞
年月日 22 08 25 ページ 12 NO.

医療変革

未来からの反射 ④

「患者・市民参加型」に発展

個人健康記録は医療を変える

デジタル社会が進み、スマートフォンやクラウドサービス市場は急速に拡大し、パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）が注目されている。国民一人ひとりが自らの生老病死にかかわる健康・医療・介護情報などについてクラウドなどを使って生涯自己管理・活用する仕組みであり、モバイル生体情報などによりセルフヘルスケア、健康増進、健康寿命延伸が可能になる。

「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化等」が進められ、2030年には基本的な診療情報の共有はすべての医療機関間で可能になると期待される。その上で、医師と患者間でPHRデータを授受・共有し、患者が自身の医療情報を管理できれば、地域を超えて効率的な医療・介護情報連携が可能となる。

紀元前5世紀の「ヒポクラテスの誓い」以来、医師が患者の最適な診断治療を決定するというパターナリズムが主流であった。しかし1946年、ナチスの人体実験を裁いた「ニュルンベルク裁判」綱領は世界の医師に衝撃を与え、世界医師会による64年の「ヘルシンキ宣言」は「インフォームド・コンセント」の原点となった。

わが国では97年医療法改正で「説明と同意」が義務化された。

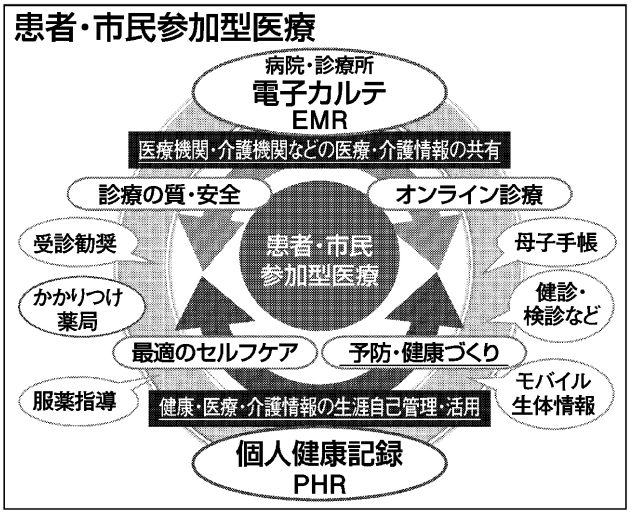

Medical Excellence JAPAN（MEJ）理事長
笠貫 宏

「お任せの医療」から医師が患者に十分な医学情報を提示し、患者が最終決定をするという自己決定権と人権の尊重へ2500年ぶりの大変革が起こった。

21世紀の医療では、患者とその家族が医療チームの重要不可欠なメンバーという考え方に展開している。海外では、患者が自らの理解を深めるために電子カルテの共有が進んでいる。「患者参加型医療」は患者・家族が診療のみならず、病院体制や医療政策レベルで、医療の質と安全向上のために積極的に協働することである。「共同（参加）意思決定（シェアド・ディシジョン・メイキング）」が基本となり、医療者と患者が協働して、患者にとって最適な決断をする意思決定のプロセスである。医師からの医学的情報提供に加え、患者の意思や価値観、宗教観などが伝えられ、治療決定やセルフケアなど自分の医療に主体的に取り組むことが可能となる。

医学の専門分化が進めば、全生涯にわたる健康医療情報を管理可能なのは患者・市民となる。患者本人が自らの情報・活用を自己管理することは容易でなく、情報項目や閲覧の範囲などの把握が求められ、さらにセキュリティーの確保・個人情報やプライバシーの保護の問題など、課題は多い。これらの課題を乗り越え、近い将来、PHR拡張と電子カルテ普及の相乗効果により「患者・市民参加型医療」という第3の大変革が起こることを期待している。

次回の「医療変革／未来からの反射」は9月22日に掲載予定

無断転載・複写禁止 ㈱日刊工業新聞社